

山火事予防運動実施中

(平成 30 年 5 月 31 日まで)



長野県消防防災航空隊撮影

平成 30 年全国山火事予防運動統一標語

〈小さな火 大きな森を 破壊する〉



- 枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- 強風時及び乾燥時には、たき火をしないこと。
- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- 火遊びはしないこと。